平成３０年（フ）第５４号
宮崎県都城市鷹尾３丁目17街区25号
債務者　小川美智子
1　決定年月日時　平成30年５月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年７月23日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成３０年（フ）第５５号
宮崎県都城市久保原町16街区16号
債務者　松浦　邦夫
1　決定年月日時　平成30年５月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年７月23日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成３０年（フ）第１３４号
鹿児島県鹿児島市千年１丁目47番８号　ハイツ千年101号
債務者　清山　俊子
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年７月23日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成３０年（フ）第１３５号
鹿児島県鹿児島市谷山中央２丁目702番地40　アルファ館104号
債務者　亀田　豊三
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年７月23日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成３０年（フ）第１５６号
鹿児島県熊毛郡屋久島町安房2407番地225(せせらぎの里301号室)
債務者　秋田　誠也
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年７月23日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成３０年（フ）第１７６号
鹿児島県鹿児島市希望ヶ丘町11番12号
債務者　板井　幸由
1　決定年月日時　平成30年５月23日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年７月23日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成３０年（フ）第８４号
愛知県豊川市御油町一ノ坪89番地　レオパレス音羽102号
債務者　谷脇　正剛
1　決定年月日時　平成30年５月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年７月９日まで
5　免責審尋期日　平成30年７月９日午後１時15分
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成３０年（フ）第８５号
愛知県豊川市御油町一ノ坪89番地　レオパレス音羽102号
債務者　谷脇　直子
1　決定年月日時　平成30年５月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年７月９日まで
5　免責審尋期日　平成30年７月９日午後１時15分
名古屋地方裁判所豊橋支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２８年（フ）第９号
山形県長井市九野本2723番地
破産者　川村　荘一
1　破産債権の届出期間　平成30年６月12日まで
2　一般調査期日　平成30年７月12日午前10時15分
平成30年５月23日　山形地方裁判所米沢支部

平成２９年（フ）第９６０号
仙台市青葉区みやぎ台３丁目15番５号　ゼネラルハウスみやぎ台102、従前の住所盛岡市岩脇町16番27号
破産者　吉田　　親
1　破産債権の届出期間　平成30年６月21日まで
2　一般調査期日　平成30年９月７日午前10時50分
平成30年５月22日
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成３０年（フ）第４７９号
大阪市西淀川区佃４丁目３番24号
破産者　関西手打麺事業協同組合
1　破産債権の届出期間　平成30年６月22日まで
2　一般調査期日　平成30年７月23日午後２時30分
平成30年５月22日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１０９号
奈良市西木辻町226番地の５　朝日プラザアーバネート奈良Ⅱ佐伯院608号
破産者　中川　好江
1　破産債権の届出期間　平成30年６月22日まで
2　一般調査期日　平成30年７月17日午前10時40分
平成30年５月22日　　奈良地方裁判所

平成２９年（フ）第２６６号
金沢市田上町レ47番地１
破産者　髙山　　晶
1　破産債権の届出期間　平成30年６月25日まで
2　一般調査期日　平成30年８月29日午前10時30分
平成30年５月23日　　金沢地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第５６５号
大阪市阿倍野区阪南町１丁目46番26号サンロイヤル昭和町501号
破産者　岩橋　利孝
1　破産債権の届出期間　平成30年６月25日まで
2　一般調査期日　平成30年７月23日午後２時30分
平成30年５月22日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第３４号
京都府宮津市字須津570番地　アップルＡＰＴ101、住民票上の住所京都府宮津市字喜多921番地の３
破産者　小西　正浩
1　破産債権の届出期間　平成30年６月29日まで
2　一般調査期日　平成30年８月22日午後１時30分
平成30年５月22日　京都地方裁判所宮津支部

平成３０年（フ）第４９３号
兵庫県芦屋市呉川町１番３－703号
破産者　須見　幸司
1　破産債権の届出期間　平成30年６月29日まで
2　一般調査期日　平成30年８月27日午後２時30分
平成30年５月23日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第５０２４号
大阪市大正区三軒家西２丁目17番８号
破産者　株式会社天平商会
1　破産債権の届出期間　平成30年７月６日まで
2　一般調査期日　平成30年８月27日午後２時
平成30年５月22日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第５０２６号
大阪市大正区三軒家西２丁目17番８号
破産者　堀端嵯世子
1　破産債権の届出期間　平成30年７月６日まで
2　一般調査期日　平成30年８月27日午後２時
平成30年５月22日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第４２０３号
大阪市淀川区西中島６丁目５番22号
破産者　株式会社エスケイ
1　破産債権の届出期間　平成30年７月12日まで
2　一般調査期日　平成30年９月10日午後２時
平成30年５月22日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１１１３号
京都府城陽市寺田今堀152番地の54
破産者　岸本　優治
1　破産債権の届出期間　平成30年７月23日まで
2　一般調査期日　平成30年８月29日午後２時30分
平成30年５月23日
京都地方裁判所第５民事部破産係